

○石川県警察職員の申告要領の制定について

〔平成5年8月19日教発第483号、務発第1105号〕
警察本部長から各部・課・室・隊・校・署長あて
改正 平成6年7月11日教甲第391号、務甲第738号
平成17年8月16日務甲達第156号
平成22年2月19日務甲達第36号

対号 昭和53年12月8日教発第705号「人事異動に伴う申告要領の制定について（通達）」

平成元年7月26日教発第329号「各種学校入校及び各種大会出場申告要領の一部改正について（通達）」

石川県警察職員が行う申告については、対号通達に基づき実施してきたところであるが、この度新たに「石川県警察職員の申告要領」を制定し、平成5年8月20日から実施することとしたので、全職員に周知徹底されたい。

なお、対号通達は、廃止する。

記

第1 制定の趣旨

現要綱は、制定後15年を経過し、現状にそぐわない点が見られること及び申告に伴う業務の合理化を図るため、不備な点を補正するとともに、石川県警察の全職員が行うものであるところから、表題も改称したものである。

第2 制定の内容

1 趣旨（要領第1関係）

申告は、石川県警察職員全員が行うものであることを明記した。

2 申告の目的（要領第2関係）

申告はその決意を受礼者に表明するものであることを明記した。

3 申告を行う場合（要領第3関係）

申告を行う場合を第1号～第5号のとおりと規定した。

第5号の「警務部長が必要と認めた場合」とは、第1号～第4号に規定していない事情があった場合に、事務を担当する課長等が申告の要否及び区分について警務部長の指示を受けることとする。

4 申告の区分（要領第4関係）

申告の区分については、基本的な「申告区分一覧表」及び「特別な場合の申告区分一覧表」により示したが、必要のある場合は、所属長及び教養課長の指示により申告区分以外の受礼者に対しても申告すること。

5 申告要領（要領第5関係）

申告用の要領を次のとおり規定した。

- (1) 申告の際の敬礼は、警察礼式を原則とすることとしたが、場所等の状況により礼式の定めによりがたいときは、適宜の位置で行うこと。
- (2) 2人以上の申告者がいるときは、事務の繁雑を避けるため、同時に行うこと。

- (3) 辞令等とは、辞令、卒業（修了）証書、表彰状、免状、合格証書等をいう。
 - (4) 一般的な申告については、「申告用語例」を示したが、例示していない内容については、類似した用語例によって行うこと。
- 6 服装（要領第6関係）
- 申告の服装は、警察官は制服、一般職員は私服とする。ただし、警察官で特別の理由により、これによりがたいときは、私服で行うことができるものとする。
- なお、原則として、けん銃、警棒は不要とし、白手袋は用いないこととする。
- 7 留意事項（要領第7関係）
- 申告を行う場合の留意事項を次のとおり規定した。
- (1) 申告を行う前に次長、次席等の先導者に「〇〇の申告に来ました。」等来意を告げ、その先導によって申告を行うこと。
先導者がいない場合は、直接受礼者に来意を告げて行うこと。
 - (2) 申告は、その趣旨から姿勢、態度は厳正に、言語は明瞭に行うべきものであるが、部外者等がいるような場合には、いたづらに大声を出して奇異の感をいだかせないよう to do.
- 8 その他（要領第8関係）
- (1) 申告の範囲以外の必要な者に対しては、「挨拶」を行うことを規定したが、申告用語例に準ずる方法又は辞令等を示すなどの適宜簡易な方法を用いることとする。
 - (2) 表彰を受けたときの「挨拶」については、別表1-2「特別な場合の申告区分一覧表」に規定するもののほかは、警察本部長賞詞以上及びこれに相当する部外表彰を受けたときに行うこととする。
なお、管区警察局長表彰以上については、本部長に挨拶を行うものとする。
この場合の挨拶の用語は、申告用語例に準じて行う

別添

石川県警察職員の申告要領

(趣旨)

第1 この要領は、石川県警察職員が行う申告について、必要な事項を定める。

(申告の目的)

第2 申告は、申告者が受礼者に対して、至誠の念をもって、その決意を表明するものであるから、粗略に流れ又は形式に墮してはならない。

(申告を行う場合)

第3 申告は、次の各号の場合に行うものとする。

- (1) 採用、配置換え、昇任、派遣、併任、復職及び指定
- (2) 学校入校及び卒業若しくは修了
- (3) 講習、研修、訓練等への参加及び復帰
- (4) 警察各種大会、競技会等への出場及び復帰
- (5) その他警務部長が必要と認めた場合

(申告の区分)

第4 申告者及び受礼者の区分は、別表1「申告区分一覧表」及び別表1-2「特別な場合の申告要領」のとおりとする。

(申告の要領)

第5 申告の要領は、次の各号により行うものとする。

- (1) 敬礼は、警察礼式の定めるところによる。
- (2) 2人以上の者が同時に行うときは、そのうちの上位者又は代表者の指揮に従う。
- (3) 辞令等を所持しているときは、申告後の敬礼をする前に受礼者に対して辞令等を提示する。
- (4) 申告の用語は、別表2「申告用語例」のとおりとする。

第6 申告の服装は、警察官は制服、一般職員は私服とする。ただし、警察官で特別の理由により、これによりがたいときは、私服で行うことができるものとする。

なお、原則として、制帽、けん銃、警棒は不要とし、白手袋は用いないこととする。

(留意事項)

第7 申告を行う場合は、次の各号に留意することとする。

- (1) 受礼者に対して、あらかじめ来意を告げた後行うこと。
- (2) 部外者等がいる場合には、いたずらに大声を出すなど、奇異の感をいだかせないようにすること。

第8 受礼者以外の直属上司等必要な者に対しては、適宜簡易な挨拶を行うこととする。

別表 1

申告区分一覧表

申告者 \ 受礼者	申告区分		
	本部長	所属の部長	所属長
警視	○	○	○
警部		○	○
警部補			○
巡査部長			○
巡査長、巡査			○
一般職員	相当する階級に準じて行う。		

別表 1 - 2

特別な場合の申告区分一覧表

申告者 \ 受礼者	本部長		警務部長	
	入校	帰任	入校	帰任
警視以上の入校	書 面 報 告	○	○	書 面 報 告
警察運営科		○	○	
警部任用科			○	
警部の1か月以上の入校 (特別捜査幹部研究所、教官養成科等)		○	○	
国際捜査研修所(語学等)への入所・修了	○	○	○	○
海外研修への参加・修了	○	○	○	○
民間企業等他機関における研修・修了	○	○	○	○
北陸3県大会規模以上の警察各種大会・競技会 等出場・帰任	○	○	○	○

- 1 大会出場等で、団体の場合は代表者のみとする。
- 2 次の申告は、所属長のみとする。
 - 警部以下で上記以外の各種学校入校・卒業
 - 県内又は地区における各種大会、競技会への出場

別表 2

申告用語例

	番号	種 別	用 語 例
単 独 で 申 告 す る 場 合	1	特 別 採 用	警視庁巡查〇〇〇〇は、本日（「〇月〇日」以下同じ）、石川県巡查に任命され、〇〇警察署勤務を命じられたので申告します。
	2	昇 任	巡查〇〇〇〇は、本日、石川県巡查部長に任命されたので申告します。
	3	昇 任 配 置 換 え	〇〇警察署巡查〇〇〇〇は、本日、石川県巡查部長に任命され、〇〇警察署勤務を命じられたので申告します。
	4	配 置 換 え	〇〇警察署巡查〇〇〇〇は、本日、〇〇警察署勤務を命じられたので申告します。
	5	配 置 換 え 兼 務	〇〇警察署巡查〇〇〇〇は、本日、〇〇警察署勤務兼交通機動隊勤務を命じられたので申告します。
	6	免 兼 務 解 除	〇〇警察署兼交通機動隊巡查〇〇〇〇は、本日、兼務を解除されたので申告します。
	7	県 外 派 遣	機動隊巡查〇〇〇〇は、〇月〇日から〇月〇日まで、〇〇のため、〇〇県へ派遣を命じられたので申告します。
	8	復 職 ・ 停 職 解 除	巡查〇〇〇〇は、〇〇のため休職（停職）中のところ、本日、復職（休職解除）を命じられたので申告します。
	9	初任科を卒業し新たに赴任した場合	巡查〇〇〇〇は、本日、石川県警察学校における初任科課程を卒業し、〇〇警察署勤務を命じられたので申告します。
	10	特 捜 研 入 所	〇〇課警部〇〇〇〇は、〇月〇日から〇月〇日まで、警察大学校特別捜査幹部研修所第〇〇期研修生として、入所を命じられたので申告します。
	11	海 外 研 修	〇〇警察署巡查〇〇〇〇は、〇月〇日から〇月〇日まで、青年警察官海外研修生として、〇〇に派遣を命じられたので申告します。
	12	卒 業（修了）復 帰	巡查〇〇〇〇は、本日、〇〇〇〇における〇〇の課程を卒業（修了）し、帰任したので申告します。
	13	初任科を卒業し、新たに赴任した場合	巡查〇〇〇〇 巡查〇〇〇〇（以下略） 以上〇名は、本日、石川県警察学校における初任科課

			程を卒業し、〇〇警察署勤務を命じられたので申告します。
複 数 で 申 告 す る 場 合	14	配 置 換 え (新 課 署)	〇〇警察署警部補〇〇〇〇 〇〇課 巡査部長〇〇〇〇 (以下略) 以上〇名は、本日、〇〇警察署勤務を命じられたので申告します。
	15	配 置 換 え (昇任配置換え者を 含む) (旧 課 署)	警部補〇〇〇〇は、警部に昇任し、〇〇警察署 警部補〇〇〇〇は、〇〇部〇〇課 巡 査〇〇〇〇は、巡査部長に昇任し、〇〇警察署 (以下略) 以上〇名は、本日、それぞれの課、署勤務を命じられたので申告します。
	16	学 校 入 校	〇〇課 警部補〇〇〇〇 〇〇警察署警部補〇〇〇〇 (以下略) 以上〇名は、〇月〇日から〇月〇日まで、警部任用科 第〇〇期生として警察大学校に入校を命じられたので 申告します。
	17	卒 業 (修 了) 復 帰	〇〇課 警部補〇〇〇〇 〇〇警察署警部補〇〇〇〇 (以下略) 以上〇名は、〇月〇日、警部任用科の課程を卒業し、 帰任したので申告します。
	18	大 会 、 講 習 等 派 遣	機動隊巡査部長〇〇〇〇 同じく巡査 〇〇〇〇 (以下略) 以上〇名は、〇月〇日から〇月〇日まで、〇〇 (用務 のため、〇〇県に派遣を命じられたので申告します。
備 考	この申告用語例にないものは、この例中の類似したものによる。		